

2020年5月20日

在校生・保護者各位

学校法人 国際総合学園  
新潟会計ビジネス専門学校  
学校長 川崎 千春  
<公印省略>

### 新型コロナウイルス禍に対する対応について

拝啓 立夏の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は弊校の専門教育にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、これまでの社会生活が制限され、私たちはできるだけ自宅に留まることを余儀なくされています。こうした中、弊校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生の安全を最優先に考慮し4月よりオンライン授業を行ってまいりました。

学生ならびに保護者の皆さまは、通常の授業を受けることができないという不安がおありかと思えます。私どもも不安や心配を極力解消できるように遠隔授業であっても例年と変わらない教育を実現できるよう、様々な取り組みを行ってまいりました。

オンライン授業終了後の支援や補講の対応、検定・資格取得対策を行なうなど、教育に関する様々な役務を提供し、各学科学年の課程の修了や卒業の認定を行なってまいります。

学費につきましては、こうした役務提供を含め学校の教育活動に必要な費用を総合して設定しており、授業の受講や単位など学校における教育に関する役務提供に対する対価であると捉えております。従いまして、一定期間に行なわれる教育役務の提供に必要な費用となり、施設費用についても教育の質を担保するための必要な経費となります。

新型コロナウイルスの影響で通学による授業開始が遅れましたが、年間授業時間数を確保するために、夏休みや冬休み、春休みといった休暇期間で調整し、年間授業時間数を確保し、学生の進級や卒業するまで、しっかりとサポートしていく所存です。

つきましては、学費の返還並びに減額の予定はございませんが、諸費用は検定、イベント・行事等の中止に伴う減額をした上でご請求をさせていただきます（6月5日案内、7月6日口座振替）。また、今後も検定、イベント・行事等が中止となった場合は、年度末にて精算させていただきます。

全ての学生がこの厳しい状況のもとでも夢や希望を持ち、豊かな学びの機会を提供できるように教職員一同、引き続き努力を続けてまいります。

また、こうした状況を鑑み、従来からの災害奨学融資制度に新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した学生の支援も対象に致しましたので、ぜひご参考にしていただければと存じます。

末筆になりましたが、今回の新型コロナウイルス禍においては、感染しないこと、そして自分たちが感染源にならないことがなによりも重要です。皆様ご自身、どうか健康に留意され、今回の新型コロナウイルス禍を皆で乗り越えることができることを願っております。

敬具